

報告

平成24年度非行防止教室等の実施状況について

平成25年2月19日
学校教育課

非行防止教室について、このたび京都市を除く府内の実施状況がまとまりましたので、下記により報告します。

記

- ◆ 小・中学校全校で、非行防止教室（薬物乱用防止教室、情報モラル指導教室を含む）を1回以上実施する見込み。
- ◆ 高等学校と特別支援学校の実施率も、昨年度より大幅に上昇。
- ◆ 非行防止教室を受けた児童生徒の感想文からは、ルールやきまりを守ること、人の気持ちを思いやることについての理解の深まりがうかがえる。

(小学生) いじめは人の心を傷つけ、暴力は人に痛い思いをさせる。自分がされていやなことは、他の人もいやだと思うので、絶対にやってはいけないと思った。

(中学生) 身近な事が非行に繋がることを知った。万引きでも一つ罪を増やしていくごとに罪が重くなっていくことも初めて知った。

(高校生) 麻薬が骨をボロボロにするという話は衝撃だった。麻薬がいかにも身も心も傷つけるのかがよくわかった。

	学校数	実施済校数 (2月18日時点)			2/19以降 実施予定校数	24年度 実施率見込	23年度 実施率
		4月~8月	9月~2/18	計			
小学校	236校	66校 (28.0%)	137校 (58.1%)	203校 (86.0%)	33校 (14.0%)	100% (100.0%)	46% (46.1%)
中学校	100校	74校 (74.0%)	23校 (23.0%)	97校 (97.0%)	3校 (3.0%)	100% (100.0%)	79% (78.8%)
高等学校	61校 ※1	31校 (50.8%)	23校 (37.7%)	54校 (88.5%)	3校 (4.9%)	93% (93.4%)	74% (73.8%)
特別支援 学 校	14校 ※2	5校 (35.7%)	5校 (35.7%)	10校 (71.4%)	2校 (14.3%)	86% (85.7%)	57% (57.1%)
計	411校	176校 (42.8%)	188校 (45.7%)	364校 (88.6%)	41校 (10.0%)	99% (98.5%)	58% (58.3%)

※1…分校、定時制、通信制をそれぞれ1校としてカウント

※2…分校を1校としてカウント

- ◇ 実施済の学校のうち、小学校3校、中学校1校は、警察以外の外部講師（大学教授、保健所、通信事業者等）のみで実施しており、府警では、公安委員会・京都市教育委員会との共同宣言（平成24年9月6日）において、全ての公立小・中学校において開催することの趣旨を踏まえ、警察との連携による実施率を100%にするよう、スクールサポーターや府警職員（少年課、サイバー犯罪対策課等）を講師とした教室の追加実施を要請中。